

本検討会の方向性について(案)

検討の背景となる社会情勢・政策動向

廃棄物・資源循環分野に関わる脱炭素化に向けた最近の動き

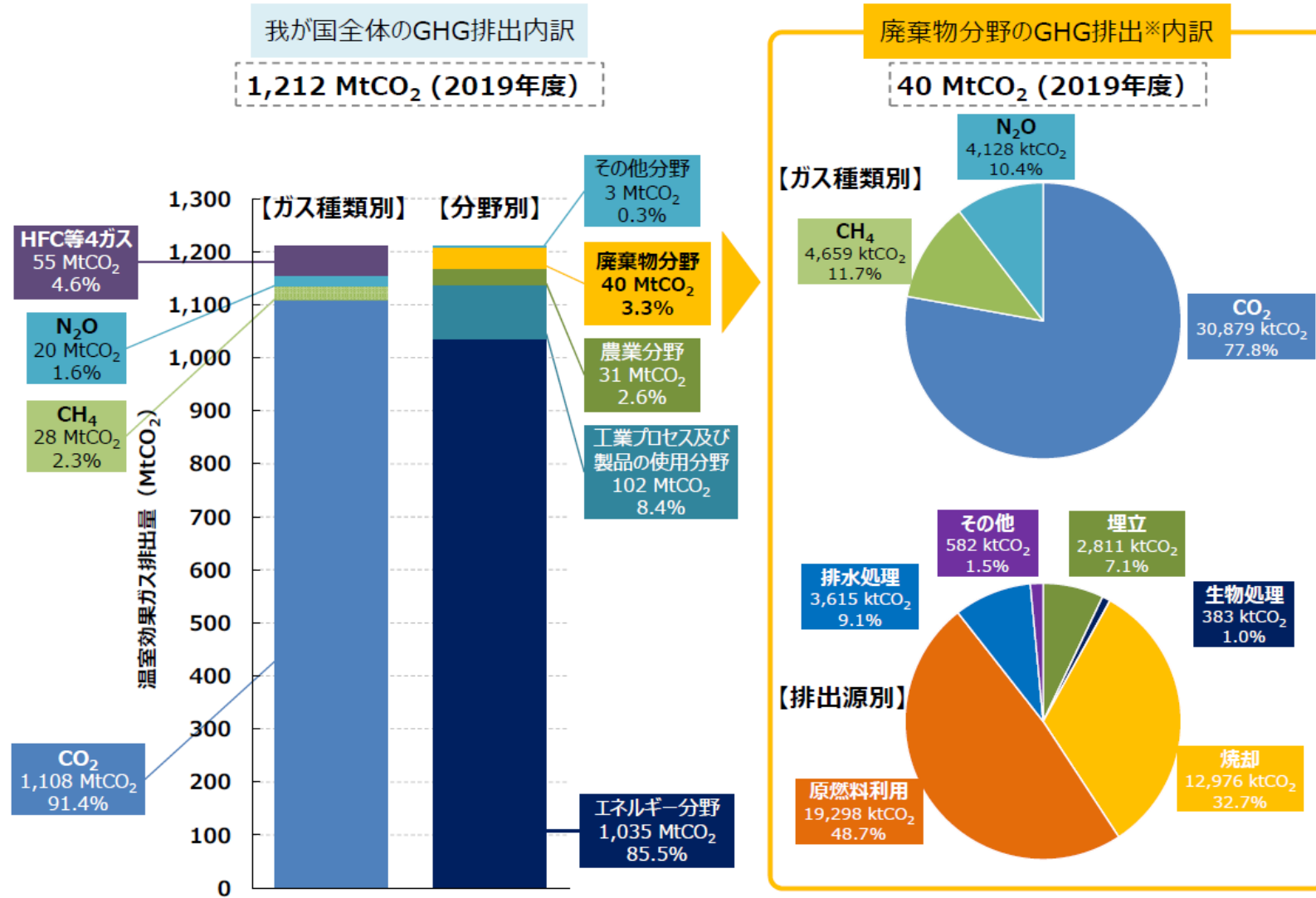
政府の マイルストーン

- 2050年カーボンニュートラルの宣言
菅内閣総理大臣が所信表明演説にて[2050年カーボンニュートラルを目指すことを表明](#)
- 2030年度温室効果ガス46%削減の表明
地球温暖化対策推進本部において、菅総理が[2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減を目指す](#)、50%の高みへの挑戦を続けることを表明

政府全体の 取組

- 地域脱炭素ロードマップの策定
国・地方脱炭素実現会議において取りまとめられ、[重点対策の一つとして「資源循環の高度化を通じた循環経済への移行」が盛り込まれた](#)
- 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」策定
[14の重要分野（「資源循環関連産業」を含む）](#)ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記し、あらゆる政策を盛り込んだ実行計画を策定
- 骨太方針2021の閣議決定
日本の未来を拓く4つの原動力として、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策があげられた。
- 地球温暖化対策計画の閣議決定
地球温暖化対策として、3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再使用・再生利用）+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）を始めとする[サーキュラーエコノミーへの移行](#)及び[循環経済工程表](#)の今後の策定に向けた具体的検討が定められた。
- パリ協定に基づく長期戦略
地域において大幅な温室効果ガス排出削減を実現するには、[循環型社会の構築](#)や[循環経済への移行](#)が必要である旨盛り込まれた。

我が国全体及び廃棄物分野の温室効果ガス排出量(2019年度)



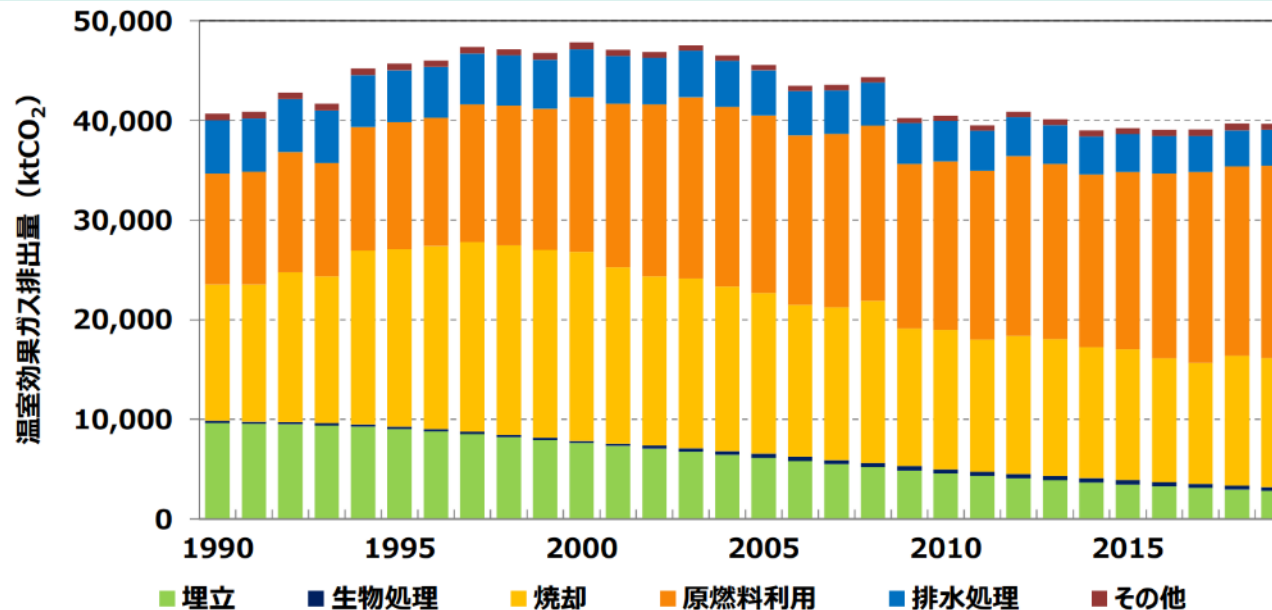
※「2019年度(令和元年度)の温室効果ガス排出量(確報値)について」(環境省)におけるGHG排出分野の定義に基づき集計しており、後述する「廃棄物・資源循環分野のGHG排出」とは集計対象が異なる。
出典：(国研)国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス、日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2019年度)確報値をもとに作成

廃棄物分野の温室効果ガス排出量の推移

廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案) (中央環境審議会循環型社会部会令和3年8月5日) より

廃棄物分野のGHG排出量は2000～2003年度をピークに、その後は2009年度まで減少傾向が続いたが、近年は横ばいで推移している。2019年度の廃棄物分野全体のGHG排出量は約3,970万トンCO₂であり、1990年度からは約100万トンCO₂、2013年度からは約50万トンCO₂の減少となっている。

・2019年度の内訳をみると、「廃棄物の焼却及び原燃料利用に伴うCO₂・CH₄・N₂O排出」が約3,230万トンCO₂と廃棄物分野全体の約81%を占めており、「排水処理に伴うCH₄・N₂O排出」が約360万トンCO₂（約9%）、「埋立に伴うCH₄排出」が約280万トンCO₂（約7%）と続いている。



廃棄物分野※のGHG排出量の推移

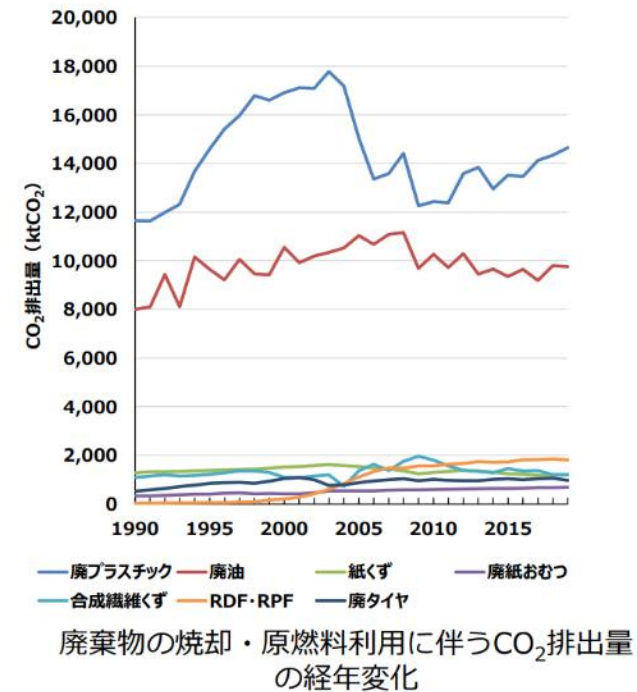
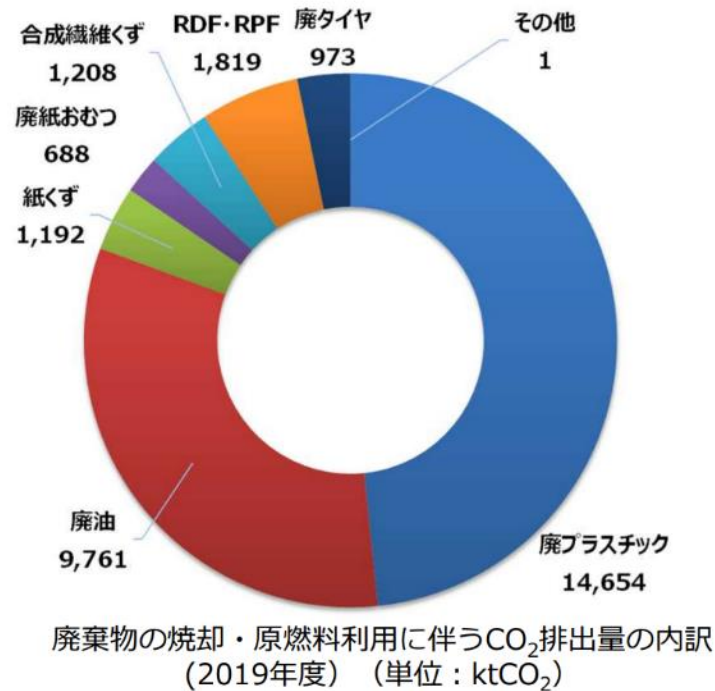
※ 「2019年度（令和元年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」（環境省）におけるGHG排出分野の定義に基づき集計。
<https://www.env.go.jp/press/109480.html>

出典：（国研）国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス、日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2019年度）確報値をもとに作図
<https://www.nies.go.jp/gio/index.html>

廃棄物の焼却・原燃料利用に伴うCO₂排出の内訳

廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案) (中央環境審議会循環型社会部会令和3年8月5日) より

- 2019年度の廃棄物分野のGHG排出量の約76%を「廃棄物の焼却・原燃料利用に伴うCO₂排出」が占める(約3,030万トンCO₂)。うち、**廃プラスチック(一般廃棄物・産業廃棄物)及び廃油(産業廃棄物)からのCO₂排出が約4分の3**を占める。

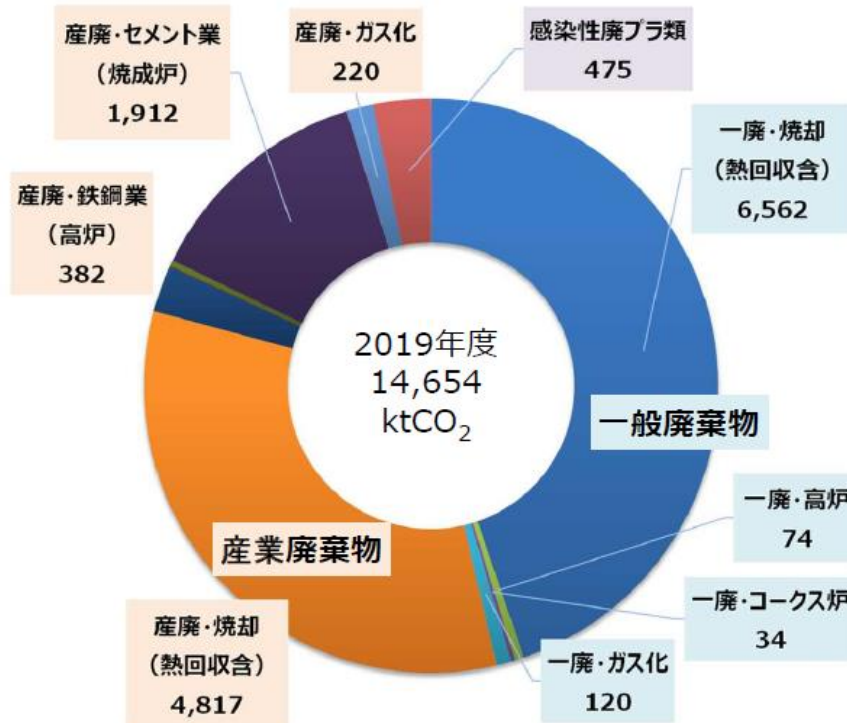


出典：(国研) 国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス, 日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2019年度) 確報値をもとに作図
<https://www.nies.go.jp/gio/index.html>

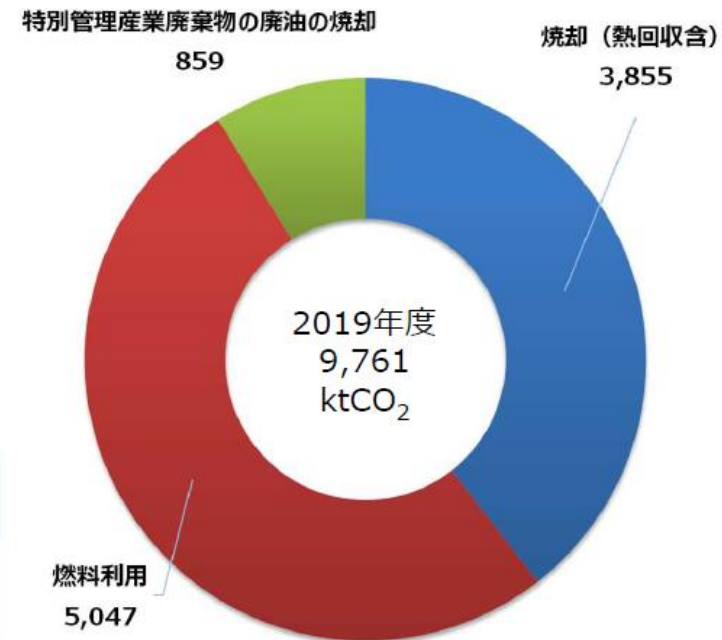
出所)「令和4年8月25日第43回循環型社会部会 参考資料3 第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表に関する参考資料集」P22
<https://www.env.go.jp/content/000067308.pdf> (2022年8月25日閲覧)

廃プラスチック・廃油由来のCO₂排出の内訳

- ・廃プラスチックの焼却・原燃料利用に伴うCO₂排出量は約1,470万トンCO₂であり、一般廃棄物由来は約680万トンCO₂(約46%)、産業廃棄物由来は約740万トンCO₂(約50%)とほぼ同程度となっている。**一般廃棄物・産業廃棄物とも、焼却に伴うCO₂排出が最も多い。**
- ・廃油の焼却に伴うCO₂排出量は2000年代後半以降、1,000万トンCO₂前後で推移している。2019年度は**約半分の排出を燃料利用(廃潤滑油の再生重油としての利用や廃溶剤の燃料利用等)**が占めている。



廃プラスチックの焼却・原燃料利用に伴うCO₂排出量の内訳
(2019年度)(単位:ktCO₂)



廃油の焼却・原燃料利用に伴うCO₂排出量の内訳
(2019年度)(単位:ktCO₂)

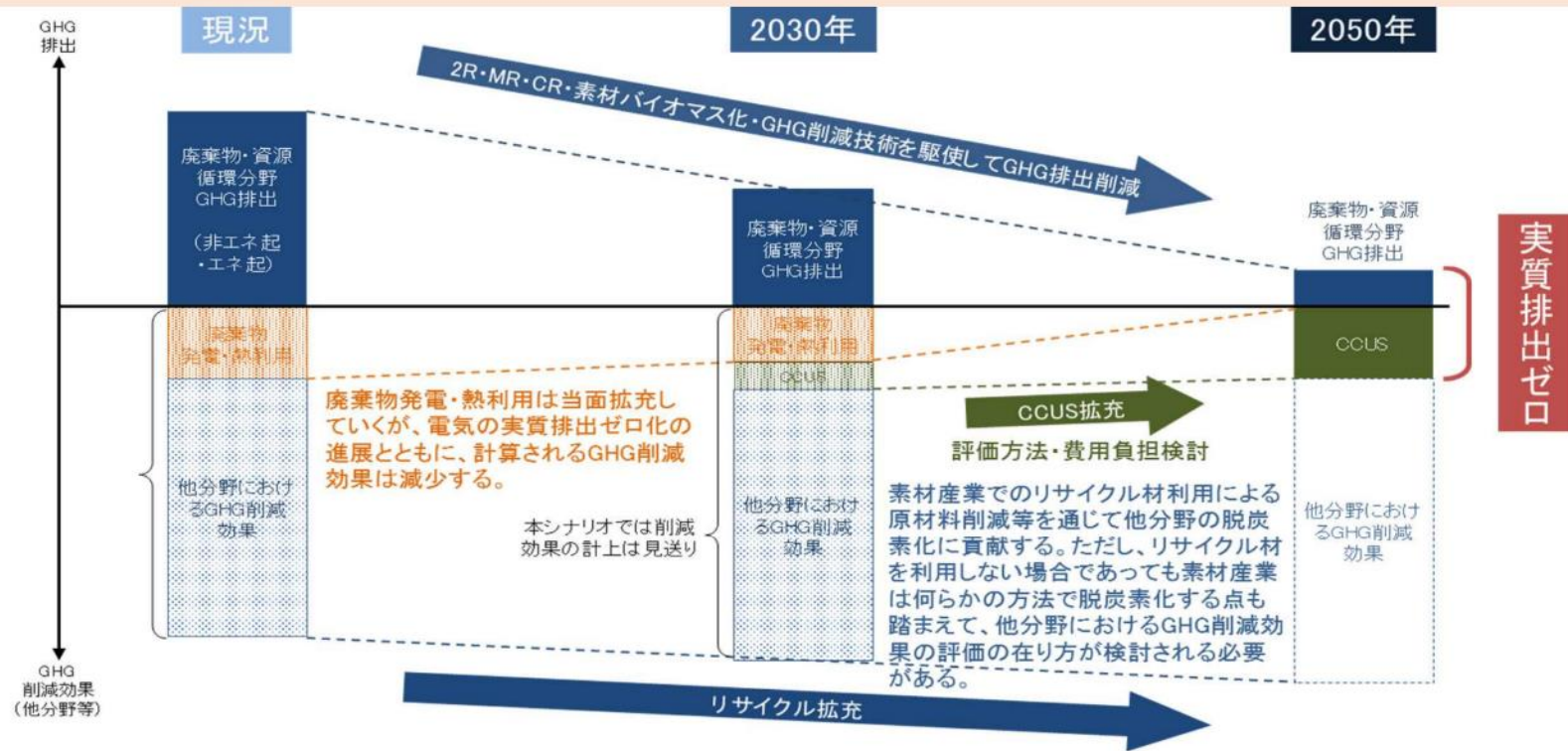
出典: (国研) 国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス、日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2019年度) 確報値をもとに作図

出所)「令和3年8月5日第38回循環型社会部会 資料1 廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)」P9
https://www.env.go.jp/council/content/i_03/900418325.pdf(2022年8月5日閲覧)

「廃棄物・資源循環分野における中長期シナリオ(案)」の概要

・第38回循環型社会部会（令和3年8月）において、廃棄物・資源循環分野の2050年GHG排出実質ゼロ達成に向け、**対象とするGHG排出の範囲やGHG削減対策の実施にあたっての基本的な考え方を整理**し、今後、政府・地方自治体・民間企業・NGO/NPO・国民等の各主体が取り組むべき方向性を明確化。

・3R+Renewableの考え方に則り、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による**資源循環と化石資源のバイオマスへの転換**を図り、**焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底**し、**2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロ**にすることを旨とする。



電力CO₂排出係数 -----> ゼロ

* 出典：令和3年8月5日 中央環境審議会循環型社会部会（第38回）議事次第・資料 https://www.env.go.jp/council/03recycle/post_217.html
 出所)「令和4年8月25日第43回循環型社会部会 参考資料3 第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表に関する参考資料集」P20
<https://www.env.go.jp/content/000067308.pdf> (2022年8月25日閲覧)

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要



プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要



製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進するための措置を講じます。

■ 背景





- 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内における**プラスチックの資源循環**を一層促進する重要性が高まっている。
- このため、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、**包括的に資源循環体制を強化**する必要がある。

■ 主な措置内容

1. 基本方針の策定

- プラスチックの資源循環の促進等を**総合的かつ計画的**に推進するため、以下の事項等に関する**基本方針**を策定する。
 - プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
 - ワンウェイプラスチックの使用の合理化
 - プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

2. 個別の措置事項

設計・製造	【環境配慮設計指針】 <ul style="list-style-type: none"> ● 製造事業者等が努めるべき環境配慮設計に関する指針を策定し、指針に適合した製品であることを認定する仕組みを設ける。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 認定製品を国が率先して調達する(グリーン購入法上の配慮)とともに、リサイクル材の利用に当たっての設備への支援を行う。 	 <付け替えボトル>	
販売・提供	【使用の合理化】 <ul style="list-style-type: none"> ● ワンウェイプラスチックの提供事業者(小売・サービス事業者など)が取り組むべき判断基準を策定する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 主務大臣の指導・助言、ワンウェイプラスチックを多く提供する事業者への勧告・公表・命令を措置する。 	 <ワンウェイプラスチックの例>	
排出・回収・リサイクル	【市区町村の分別収集・再商品化】 <ul style="list-style-type: none"> ● プラスチック資源の分別収集を促進するため、容リ法ルートを活用した再商品化を可能にする。  <プラスチック資源の例> <ul style="list-style-type: none"> ● 市区町村と再商品化事業者が連携して行う再商品化計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 主務大臣が認定した場合に、市区町村による選別、梱包等を省略して再商品化事業者が実施することが可能に。 	【製造・販売事業者等による自主回収】 <ul style="list-style-type: none"> ● 製造・販売事業者等が製品等を自主回収・再資源化する計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の業許可が不要に。  <店頭回収等を促進>	【排出事業者の排出抑制・再資源化】 <ul style="list-style-type: none"> ● 排出事業者が排出抑制や再資源化等の取り組むべき判断基準を策定する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 主務大臣の指導・助言、プラスチックを多く排出する事業者への勧告・公表・命令を措置する。 ● 排出事業者等が再資源化計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の業許可が不要に。

↓ : ライフサイクル全体でのプラスチックのフロー

<施行期日 : 公布の日から1年以内で政令で定める日>

資源循環の高度化に向けた環境整備・循環経済(サーキュラー・エコノミー)への移行

第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表の策定

背景

- ▶ 現行の**第四次循環基本計画**に、2年に1回程度、計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検を行うことが明記。
- ▶ 令和3年10月22日に改訂された**地球温暖化対策計画**に、「サーキュラーエコノミーへの移行を加速するための工程表の今後の策定に向けて具体的検討を行う」と記載。
- ▶ 令和3年8月の循環部会で議論された**廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）**に、ライフサイクル全般での資源循環に基づく脱炭素化の可能性について、各分野と意見交換を進めることが重要と記載。

概要

- ・ 循環計画のうち「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」を重点点検分野と設定するとともに、これと密接に関連する分野（持続可能な社会づくりとの統合的取組、多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化、適正処理の更なる推進と環境再生、適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進など）について、点検評価を行うもの。
- ・ 現行の**第四次循環基本計画の進捗点検**の評価・結果について、**循環経済工程表**として取りまとめる。
- ・ 案の事前検討段階から広く国民の意見を反映させるために**パブリックコンサルテーション**を実施した上で、循環部会で審議を進め、本年夏頃目途に取りまとめる。

スケジュール（見込み）

- | | | |
|-------------|---------|-----------------------------------|
| 12/9 | 循環型社会部会 | ： 第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表の策定について |
| 1/18 ~ 2/28 | | ： 事前意見募集 |
| 3/16 | | ： ワークショップ |
| 4/5 | 循環型社会部会 | ： 要素案、「国の取組に係る進捗状況表」の審議 |
| 5/23 | 循環型社会部会 | ： 素案の審議 |
| 6/27 | 循環型社会部会 | ： 案の審議 |

（パブリックコメント）

- | | | |
|----|---------|---------|
| 夏頃 | 循環型社会部会 | ： 取りまとめ |
|----|---------|---------|

出所)「令和4年8月25日第43回循環型社会部会 参考資料3 第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表に関する参考資料集」P33
<https://www.env.go.jp/content/000067308.pdf> (2022年8月25日閲覧)

循環経済工程表における自動車／自動車リサイクル分野の位置づけ

- 循環経済工程表(案)の中で、自動車／自動車リサイクル分野では、排出実態の早急な把握、蓄電池排出状況分析、脱炭素戦略の検討等が示されている。

各分野における施策等の方向性

2030年

循環経済関連ビジネス80兆円以上

素材毎の方向性	デジタル技術を活用したトレーサビリティの担保・循環経済関連ビジネス基盤 物質・エネルギー両方の脱炭素シナリオ研究、資源循環の取組による脱炭素効果定量分析	バリューチェーン全体でのロスゼロ	
プラスチック・廃油	プラスチック資源循環法に基づく3R+Renewable、市場ルールの形成 廃溶剤のアップサイクル等廃油のリサイクル推進	再生材の活用・新規投入のバイオマス化、燃やさざるを得ない場合の熱回収徹底	プラ戦略マイルストーン プラ回収量倍増
バイオマス	廃棄物系バイオマスの活用、食品廃棄物ゼロエリアの創出、フードドライブ等 再生利用が困難なバイオマス廃棄物等を原料とした持続可能な航空燃料(SAF)の製造・供給に向けた取組	自然の中で再生されるペースを超えない利用	食品ロス400万トン以下
金属	分別回収の参画、A等の古物による選別高変化、動向循環による国内資源循環の促進 アジアを中心とした国々で再資源化が困難な使用済み製品等からの金属の再資源化	ライフサイクル全体での最適化 アジア域での重要鉱物の資源循環	金属リサイクル原料 処理量倍増
土石系・建設材料	脱炭素社会に向けたシナリオ別 原材料使用の効率性向上、環境配慮設計、建築物長寿命化 新を踏まえた定量的知見の充実、セメント製造工程での有用金属回収、副産物・廃棄物・処理残渣物利用拡大、混合セメント利用拡大	付加価値の高い再生利用	
製品毎の方向性	生産段階での環境配慮設計、再生可能資源利用の促進 使用段階でのリユース、リペア、メンテナンス、サブスクリプション等、新たなビジネスモデル	ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を行うフローに最適化	
建築物	良質な社会ストックの形成・継承による発生抑制、有効活用できる建築資材の再活用 建設系プラの再資源化策のため、速やかに建設リサイクル法を含めた制度的対応を含めた検討	コンパクトで強靱なまちづくり 対象エリアから取り残された災害に脆弱な地域で、災害時廃棄物発生量低減・防災力向上の観点から施策検討	
自動車	現在の排出実態の早急な把握 削減効果、電動化効果、蓄電池排出状況分析	自動車リサイクル分野における脱炭素戦略の検討 自動車ライフサイクル全体の脱炭素化 自動車リサイクルプロセスそのものの脱炭素化	
小電・家電	小電年14万トン回収 廃家庭用エアコンの回収推進によるHFC回収量増	サービス化や付加価値の最大化を図る循環経済関連の新たなビジネスモデル	
温暖化対策等により新たに普及した製品や素材	太陽光発電設備のリユース・リサイクルを促進するため、速やかに制度的対応を含めた検討 EV・鉛蓄電池の適正なリユース・リサイクル、火災発生防止対策に向けた総合的な対策	リサイクル技術の高度化を含め3Rに関する技術開発・設備導入	
ファッション	ラベリング・情報発信、新たなビジネスモデル、環境配慮設計 衣類回収システム・リサイクル技術高度化に向けた実証把握、関係者一丸となった体制整備	社会全体での適量発注・適量生産・適量購入・循環利用	サステナブルファッション実現
循環経済関連ビジネス	事業者と投資家等との開示・対話に関する取組の後押し、サプライチェーン全体での取組評価 包括的対策開発、社会実装のための新たな支援策、地域の循環経済系、デジタル技術・ロボティクス等最新技術の徹底活用支援	循環経済関連ビジネスの実証フィールド国家、ESG投資が呼び込まれる社会 地域・社会全体への循環経済関連の新たなビジネスモデル普及、トレサビ確保、効率性向上	
廃棄物処理システム	脱炭素技術中核化、官民連携方策検討 廃棄物処理システム・施設整備方針等検討	実行計画の策定	2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組
地域の循環システム	資源循環分野における地域循環共生圏を構築促進するためのガイダンスの策定 分散型の資源回収拠点ステーションや対応した施設整備に向けた運営・機能面等含めた施策検討	廃棄物を地域の資源として活用	
適正処理	3R+Renewableに当たって、製品安全、有害物質リスク管理、不法投棄・不適正処理防止 産廃最終処分場残存年数について、2019年度の水準(17年分)を維持(2025年度)	廃棄物を適正に処理するためのシステム・体制・技術の堅持	
国際的な循環経済促進	長期戦略・計画策定支援、関係調整支援、人材育成、循環インフラ標準化、福岡方式の海外展開 二国間協力、環境インフラ海外展開、G7・G20活用、アジア太平洋地域のプラットフォーム構築、拡大	我が国循環経済や資源循環モデル海外展開 循環経済関連ビジネスの成長	適正な国際資源循環体制の構築
各主体による連携、人材育成	循環経済パートナーシップ(J4CE)の活用 様々な教育の場の活用、人材育成、物質循環と温室効果ガス算定ツールの整備	各主体の適切な役割分担、業種・分野を超えた多様な主体間連携	

出所)「令和4年8月25日第43回循環型社会部会 資料1 第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果及び循環経済工程表(案)」P106、赤枠追記
<https://www.env.go.jp/content/000067308.pdf>(2022年8月25日閲覧)

経済産業政策の方向性：資源自律経済の確立(1/2)

基本的考え方

- 近年、コロナ禍やウクライナ情勢に端を発した**物資や資源の供給制約**が断続的に発生。過去にも、国外の紛争や外交摩擦を背景とした供給制約は繰り返し発生してきており、**不確実性の高まる世界情勢の中、今後同様の供給リスクはさらに高まっていく可能性**。
- 加えて、近年、新興国を中心に**世界人口が増加し、豊かになることで、世界的に資源消費が増大**。それにより、**汎用的な工業用品や消費財も含めて、需給の逼迫がさらに進行する懸念があり、物資や資源を特定の国に依存し続けることは、中長期的に経済の脆弱性を高め、国際競争力の低下につながるおそれがある**。
- そのため、安全保障を目的とした半導体・医薬品・希少金属等の戦略的自律性・不可欠性の確保*や、環境負荷低減を目的とした3R (Reuse, Reduce, Recycle)・廃棄物対策では必ずしも**カバーされない領域における供給制約への対策**も講じていく必要がある。
*他国に過度に依存せず、正常な経済運営を実現すること(戦略的自律性)、我が国が国際社会にとって不可欠である分野を拡大すること(戦略的不可欠性)
- 我が国の資源賦存量やコスト等を踏まえると、物資や資源の完全な「自立」や「自給」は現実的ではないが、今後、**自律性を確保して持続的に成長**していくためには、国際的な**供給途絶リスクをできる限りコントロールし、経済の強靱化を進める**ことが不可欠となる。**汎用的な工業用品や消費財**も射程に含め、資源循環経済政策の再構築等により「**成長志向型の資源自律経済**」の確立を目指すべきではないか。
- また、今後こうした課題には**世界が直面する**。日本が世界に先駆けて課題解決の技術・制度・システムを確立し、**海外展開につなげる**ことで、自律性の確保とともに、他国にとっての不可欠性の確保や国際競争力獲得による**力強い成長**に繋がられるのではないか。

経済産業政策の方向性：資源自律経済の確立(2/2)

- 自動車リサイクル分野においても、資源回収、再資源化を通じて、高い水準の資源循環率を目指していく必要がある。

- これまでの3R政策にとどまらず、**成長志向型の資源自律経済**の確立は、主として以下の4つの類型に沿って取り組んではどうか。

①資源の再利用・再資源化（1 x n）

設計段階からリユース・リサイクルを前提とした製品の普及や、回収・選別・リサイクル技術の高度化等によって、あらゆる製品について低コストで高い水準の資源循環率を実現。廃棄物最終処分場の容量確保を目的とした焼却処分等による廃棄物処理から、廃棄物を資源と捉えて徹底的に有効活用する方向へ。

②資源の生成（0 → 1）

バイオものづくり技術により、資源輸入に頼らずにプラスチックや繊維といった高品質・低環境負荷の素材・製品が生産可能に。

③資源の共有（1 / n）

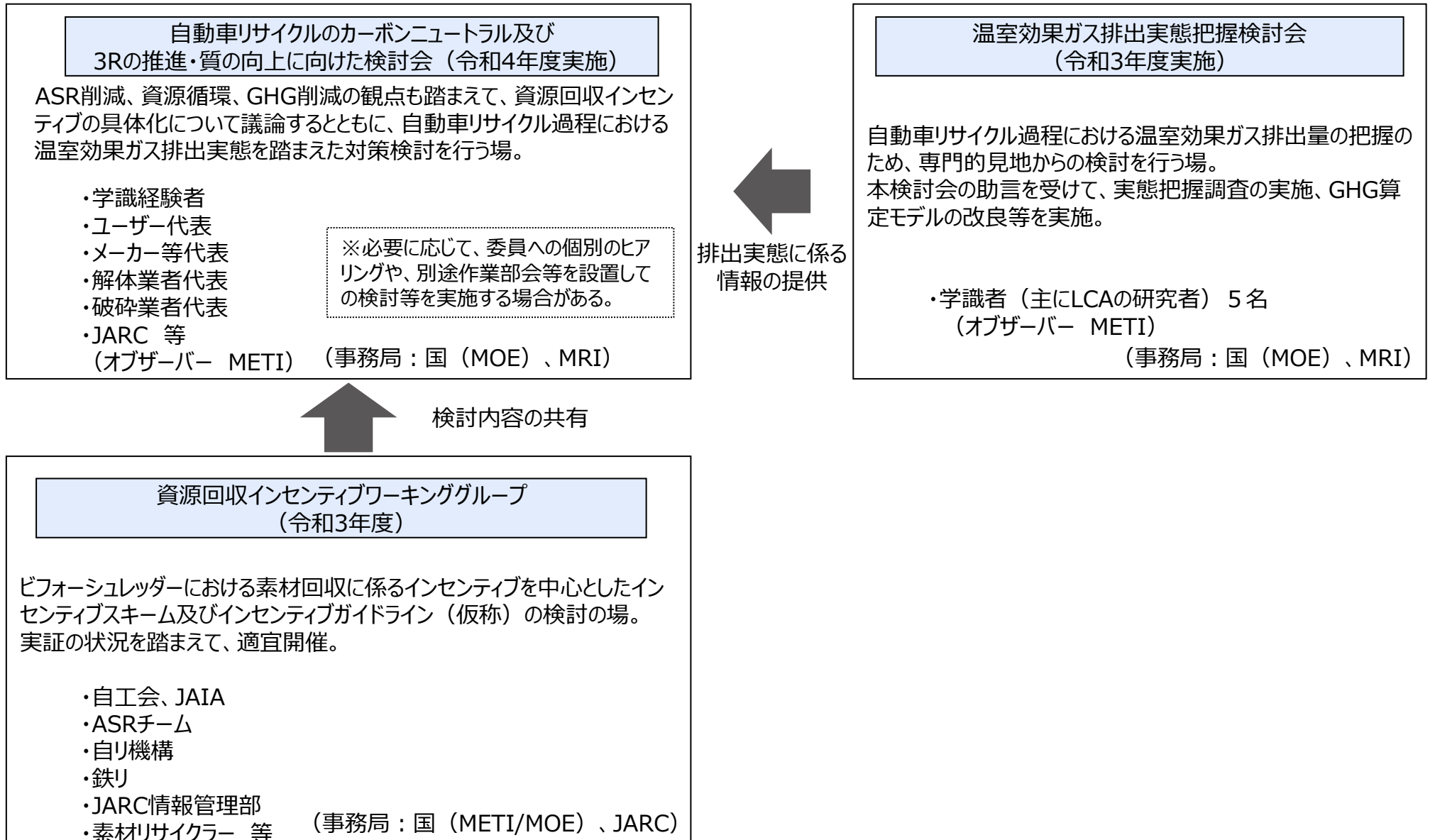
自動車・宿泊サービスにとどまらずシェアリング・エコノミーが拡大することによって、「フローからストックへ」、「保有から利用へ」と経済のダイナミズムが転換。

④資源の長期利用（1 + n）

服飾品や住宅など、古いものを長く使うことがブランド価値として認識され、レストア・リメイク・リノベーションビジネスやセカンダリー市場が発展。

検討体制・スケジュール

自動車リサイクルのカーボンニュートラル及び3Rの推進・質の向上に向けた検討体制



委員名簿

- 自動車リサイクルのカーボンニュートラル及び3Rの推進・質の向上に向けた検討会

共同座長	酒井 伸一	公益財団法人 京都高度技術研究所 副所長
共同座長	村上 進亮	東京大学大学院 工学系研究科 教授
委員	阿部 知和	公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 専務理事
委員	石田 道昭	日本自動車輸入組合 環境部 部長
委員	小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授
委員	鬼沢 良子	特定非営利活動法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長・事務局長
委員	酒井 康雄	一般社団法人 日本自動車リサイクル機構 代表理事
委員	堂坂 健児	一般社団法人 日本自動車工業会 環境技術・政策委員会 リサイクル廃棄物部会 副部会長
委員	中野 勝行	立命館大学 政策科学部 准教授
委員	西尾 知久	一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会 自動車リサイクル法委員会 委員長
委員	矢野 順也	京都大学 環境安全保健機構環境管理部門 准教授

自動車リサイクルのカーボンニュートラル及び3Rの推進・質の向上に向けた検討会

- 自動車リサイクルのカーボンニュートラルに向けた対策検討、自動車リサイクルに係る3Rの推進・質の向上に向けた議論をいただく場として設置。合同会議報告書を受けて、中長期的な対策検討の場という位置づけを想定。
- 本検討会での検討を踏まえ、温室効果ガス排出量の算定モデルを構築し公表すること(令和5年度目標)を想定。将来的には、算定・情報収集システムの構築を目指す。

<開催スケジュールと議題イメージ>

- 第1回(9月12日)
 - 検討会の方向性・スケジュール(案)
 - 検討会における論点(案)
 - 昨年度の排出実態把握調査の成果と課題の共有
 - 「使用済自動車に係る資源回収インセンティブガイドライン(中間とりまとめ)」の提示(検討経緯の説明含む)
- 第2,3回(11月~1月頃想定)
 - 排出実態把握の調査状況の共有、調査を踏まえた今後の調査スケジュールの見通し
 - 排出削減対策等の議論に向けた意見交換
 - ・ 既存処理プロセスの省エネ、エネルギー源の脱炭素化(排出係数減少)
 - ・ リユース、リサイクル、エネルギー回収促進(活動量減少、控除量増加)
 - ・ 将来的な、使用済自動車の組成等の変化への対応(車体・部品軽量化、電動車の増加等)
 - 資源回収インセンティブ制度の具体化に向けた議論

※必要に応じて、委員への個別ヒアリングや、別途作業部会等の設置を行い、温室効果ガス排出量の実態把握に関する検討等を実施する場合がある。

令和4年度の調査・検討スケジュール(案)

- 令和4年度事業における調査及び検討会等の想定スケジュールは以下の通り。

	2022年												2023年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
自動車リサイクルのカーボンニュートラル及び3Rの推進・質の向上に向けた検討会(※)						第1回(9/12)			第2回		第3回				
温室効果ガス排出実態把握調査・算定モデル精緻化	←			方針検討・文献調査	←			ヒアリング調査・モデル精緻化	←			取りまとめ	→		
その他関連スケジュール															
・ 合同会議								開催予定							
・ (公財)自動車リサイクル高度化財団(J-FAR)事業(CO2排出量可視化業務)			←				ヒアリング(3社程度)に基づくモデルケース算定	→							

※自動車リサイクルのカーボンニュートラル及び3Rの推進・質の向上に向けた検討会(第1回)にて、調査の方向性をご審議いただいた後、必要に応じて、委員への個別ヒアリングや、別途作業部会等の設置を行い、温室効果ガス排出量の実態把握に関する検討等を実施する場合があります。

※自動車リサイクルのカーボンニュートラル及び3Rの推進・質の向上に向けた検討会の第2回以降については、11月以降で2回程度開催することを想定。

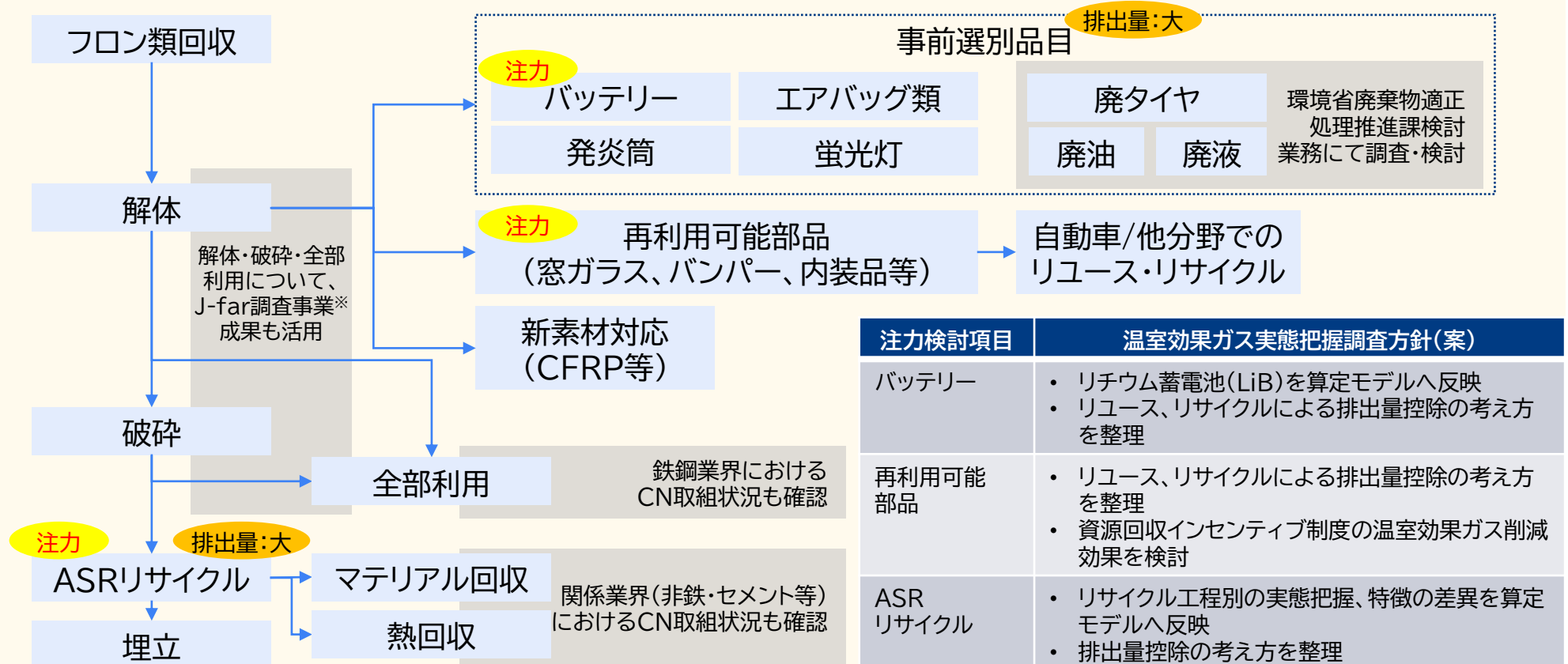
本検討会の方向性について(案)

令和4年度調査・検討全体像

- 昨今の社会情勢及び昨年度までの検討を踏まえ、自動車リサイクルのカーボンニュートラル及び3Rの推進・質の向上に向け、下図のような整理で調査・検討に取り組む。

<自動車リサイクルのカーボンニュートラル及び3Rの推進・質の向上に向けた検討会>

- ・ 自動車リサイクル全体の資源循環・温室効果ガス排出実態を概観、カーボンニュートラル対策・資源循環高度化の検討
- ・ 上記検討に必要な、各プロセスの温室効果ガス排出量把握、排出量控除の考え方の整理



※(公財)自動車リサイクル高度化財団「自動車リサイクル全般でのCO2排出量可視化業務」

上記以外(解体、破碎、全部利用等)も引き続き調査・検討を実施